

## 開示実施手数料の減額（免除）申請書

独立行政法人産業医学総合研究所 殿

氏名又は名称

住所又は居所

連絡先電話番号

独立行政法人産業医学総合研究所において保有する法人文書の開示請求・実施手数料の額及び電磁記録の開示の実施方法に関する規程第3条第2項の規定に基づき、下記のとおり、法人文書の開示実施手数料の減額（免除）を申請します。

### 記

1 開示決定のあった法人文書の名称等

(開示決定通知書の日付・番号： )

2 減額（免除）を求める額

3 減額（免除）を求める理由

生活保護法(昭和25年法律第144号)第11条第1項第 号に掲げる扶助を受けており、手数料を納付する資力がいないため。

その他

(注) 又は のいずれかに 印を付してください。

に を付した場合は、当該扶助を受けていることを証明する書面を添付してください。

に を付した場合は、その理由を具体的に記載するとともに、その事実を証明する書面を添付してください。